

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会  
事務アルバイト登録のご案内

1. 仕事の内容

一般事務補助

(書類の転記・整理、電話・窓口対応・パソコンによる入力作業、等)

2. 勤務場所

下記いずれかが、令和2年度事務アルバイト配置場所になります。

- (1) 世田谷区社会福祉協議会本部内(最寄駅:小田急線・成城学園前駅)
- (2) 世田谷地域社協事務所(最寄駅:東急田園都市線、世田谷線・三軒茶屋駅)
- (3) 北沢地域社協事務所(最寄駅:小田急線、京王井の頭線・下北沢駅)
- (4) 玉川地域社協事務所(最寄駅:東急田園都市線、大井町線・二子玉川駅)
- (5) 砧地域社協事務所(最寄駅:小田急線・成城学園前駅)
- (6) 烏山地域社協事務所(最寄駅:京王線・千歳烏山駅)
- (7) ぷらっとホーム世田谷(最寄駅:東急田園都市線、世田谷線・三軒茶屋駅)

3. 勤務日数

月14日以内

4. 勤務時間

9:00~16:00 または 10:00~17:00 6時間(昼休み1時間)

原則:月曜日から金曜日

※場合によって、上記以外の勤務時間でお願いすることもあります。

5. 勤務期間

原則年間6か月まで

6. 賃金

時間単価 平日 1,130円 土日祝 1,180円

※交通費は1日につき1,000円を限度として実費支給します。

7. その他

- (1) 登録期間は、令和3年3月末までです。更新希望の場合は、再度登録が必要です。
- (2) 勤務期間については、6ヶ月連続ではなく、1ヶ月単位での勤務になる場合があります。
- (3) ご登録いただいた方には、欠員等が出たときに随時お声かけいたします。

# 令和2年度「アルバイト登録希望書」

登録期間:令和2年4月1日から令和3年3月31日

## I. 勤務が可能な月に○をしてください。(複数可)

必ずしも希望どおりの月・期間になるとは限りませんので、予めご承知おきください。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

## II. 希望勤務場所

必ずしも希望どおりの勤務地に配属になるとは限りませんので、予めご承知おきください。

- (1) 世田谷区社会福祉協議会本部内(最寄駅:小田急線・成城学園前駅)
- (2) 世田谷地域社協事務所(最寄駅:東急田園都市線、世田谷線・三軒茶屋駅)
- (3) 北沢地域社協事務所(最寄駅:小田急線、京王井の頭線・下北沢駅)
- (4) 玉川地域社協事務所(最寄駅:東急田園都市線、大井町線・二子玉川駅)
- (5) 砧地域社協事務所(最寄駅:小田急線・成城学園前駅)
- (6) 烏山地域社協事務所(最寄駅:京王線・千歳烏山駅)
- (7) ぷらっとホーム世田谷(最寄駅:東急田園都市線、世田谷線・三軒茶屋駅)

☆ 希望勤務場所(1)～(8)の番号をご記入ください。(複数可)

( )

## III. その他

自宅最寄駅 \_\_\_\_\_ 線 \_\_\_\_\_ 駅(バス停)

日中の連絡先 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日記入